

一般事業主行動計画

2020年3月2日
旭電気株式会社

働きやすい雇用環境を整備することによって、社員全員が仕事と生活の調和を図りその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1 : 令和3年11月までに、従業員全員の所定外労働時間を、一人当たり年間300時間未満とする。

【 対策 】

- 令和2年 4月～ 所定外労働の現状把握
 - 令和2年 5月～ 所定外労働の原因分析等を行う
 - 令和2年 6月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
 - 令和2年 7月～ 社内掲示等による周知・徹底の実施
- ※年4回現状把握を行い、管理職への研修、社員への周知を実施。

目標2 : 令和3年11月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間14日以上とする。

【 対策 】

- 令和2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
 - 令和2年 5月～ 社内検討委員会での検討開始
 - 令和2年 6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
 - 令和2年 7月～ 有給休暇取得予定表の作成し、取得促進の取組開始
- ※年1回現状把握を行い、管理職への研修、社員への周知を実施。